

～《夢洲・咲洲・舞洲地区》の緑化等の方針（案）：取組イメージ～

〈個別方針①：地区全体での豊かなみどりの保全・創出〉

(1)豊かなみどりを感じられる緑地等の保全・創出

○地区内には南港野鳥園、ポートタウン内の緑地・都市公園、舞洲緑地など、これまでに創出されたみどりのストックが見られる。

○夢洲における IR 等の開発や万博後の空間活用、咲洲コスモスクエア地区の開発により、さらなるみどりの創出も期待される。

⇒既存ストックの保全と新たなみどりの創出を引き続き推進し、地区全体として豊かなみどりを確保する。



(2)生物多様性や景観を意識した水辺のみどりの保全育成

○各洲の周辺が海に囲まれており、水辺の環境を活かした緑地が多く形成されている。

⇒生態系や景観の観点から、水辺のみどりの継続的な保全育成を進め、エリア内の生態系ネットワークの強化や景観向上を図る。



【参考：市域全域の緑被分布】



〈個別方針②：洲ごとの個性を活かしたみどりの創出や活用〉

(1)【夢洲】 今後の民間開発と協調した非日常感を演出するみどりの創出

○夢洲においては、万博や、IR 等の民間開発に向けた動きが進んでいる。

○「夢洲まちづくり基本方針」では、空間形成の考え方として、「都心部にはない非日常感と圧倒的なみどりの空間」としており、「非日常感」を演出するみどりの創出が求められる。

⇒IR 等の大規模な民間開発や、それらと一体となった万博後の空間活用と協調しながら、都心部にはない「非日常感」を感じられるみどりの空間を創出する。



出典：大阪市 HP 夢洲まちづくり推進本部
「夢洲第2期区域のまちづくりの方向性(R4.12)」

(2)【咲洲】 居住者や来訪者の幅広い利用に対応した多様なみどりの維持・創出

○咲洲はこれまでの緑化等により、ポータウン等で豊かなみどりが創出されている。

○コスモスクエア地区では、開発による民間のみどりの創出が期待される。

⇒既存ストックの保全と開発に合わせた新たなみどりの創出により、住民・来訪者など幅広い利用に対応した多様なみどりを確保する。



(3)【舞洲】 広大な敷地を活用したスポーツやレクリエーションの場としての利活用

○舞洲では、市民の多様なニーズに対応するために、スポーツ・レクリエーションを中心としたまちづくりが進められている。

⇒これまで整備されてきたみどりを活用し、プロスポーツチームや民間企業と連携しながら、スポーツ・アクティビティの場としてのみどりの活用を推進していく。

